

環境先進国

ドイツから学ぶ

吉田 浩巳

6

ドイツでは、州は面積に

比例して国への権利や権限も大きくなり、より多くの問題に取り組みます。1600万人を抱えるウエストフール州など、人口規模ではオランダなどの国よりも大きい州があります。ドイツでは、州の規模により、権限も分けていま

システムです。

日本においては、罰金などは、交通違反などを含めてすべて国に入るようになっており、ほとんどの日本国民は、何の疑いもなく、これが当たり前のことだと思っています。しかしながら、ドイツでは、より活発な環境活動を促進していく

廃棄物処理

違反の罰金はNPOへ

す。

約2000の市町村の行政区を底辺に、その上に州、さらに連邦政府があり、ヨーロッパでは、国の上部組織としてEUがあります。この四つの段階ごとに、それぞれの権限が決まられています。国内では、もっとも大きな役割を果たすのは連邦政府です。

連邦政府が担当している一つに廃棄物処理があります。廃棄物処理法は国の方針の下、それぞれの州ごとで守らなければならない法律を定め、この法律が守られているかどうかを市町村がチェックします。

守られていなければ制裁を加えるという構造です。制裁には罰金も含まれています。驚いたのは、この課せられた罰金は、国には入らないで、環境活動をしているNPOに支払われるシ

ために、環境NPOにお金が流れるシステムになっています。

さて、国内においての最も大きな役割を果たすのは連邦政府です。また、国をまたがって影響を与えるような、ごみ焼却場の有害物質の排気量などの基準についてはEUで決めています。

例えば、煙突から出てくる排気のCO₂の含有量は0.1%以下と定められた基準などがあります。さらにEUでは、国をまたがって流れている国際河川があることもあり、排水についても支流や小川にいたるまで水質基準を決めています。EUでの決定は、これらの基準を自主的に守るといふ基準ではなく、加盟国は義務となり、守らないとEUの裁判所に訴えられる仕組みになっています。

連邦政府の方針が州に下りてきた時には、州ごとに、それぞれの戦略や手段を練って川に関する具体的な政策を作ります。コンクリートで固めた川を壊すなどして、もう一度、自然の形に戻すなど、具体的な政策を各州ごとで決めていきます。

ほとんどの州では、小さな小川の水質に至るまで市町村に管理を依頼し、水の管理を徹底しています。

水質の数値が悪く、改善が必要な場所では、実際に具体的な水質を高める策が実行された地域では、その後確認作業は州環境省が行うなど、チェック機能を備えた役割分担が行われています。州環境省には水質管

微的なシステムがあります。簡単に言えば国会が二つあるような状況です。一つはメルケル首相率いる連邦議会、日本という国会があり、もう一つは州の連邦審議会です。州の代表で構成していて、日本の政治に置き換えるとすれば、全国知事会議に相当な権限と権力を与え、国会に近い役割を担うというようなイメージです。

ドイツでは、この二つの国会が存在する理由として、国が独裁的に法律や制度を決めないようにするための監視機関のような役割と、地域から中央への政策提言する機能が位置付けています。

州の代表は発言権が大きく、連邦議会と連邦審議会は政治においては、車に例えれば両輪の役割を果たしています。こういった状況から、各州の議員を選ぶ選挙なども含めて、たいへん選挙が多い国といえます。

(社団法人まちづくり国際交流センター理事長) 毎週水曜日掲載



ドイツの環境政策を紹介するラインランド・フール州環境情報センターのローランド・ホーン所長と筆者(右)